

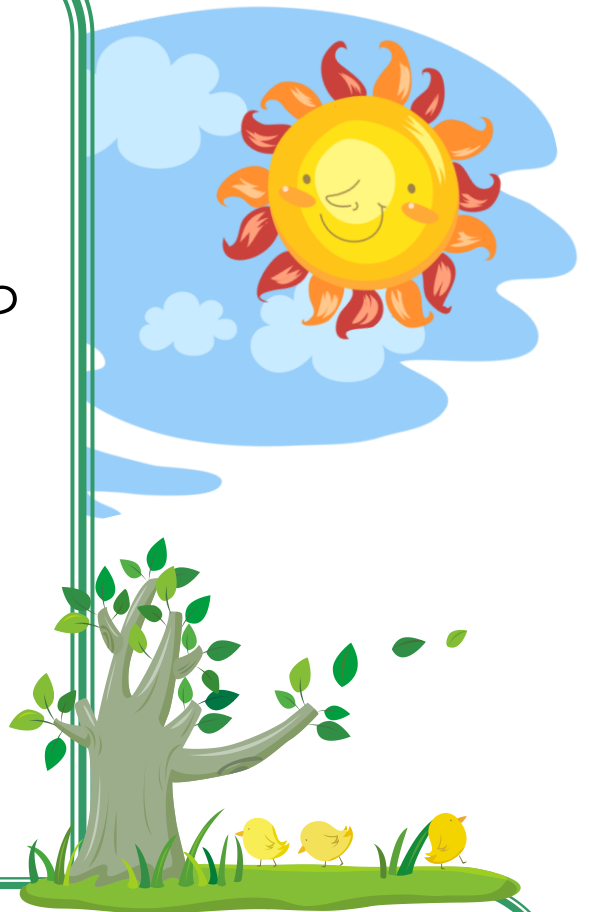
生活改善申し合わせ事項

1. 時間を守る

- * 会合、行事および葬式など開始時間は定刻に始めよう。
- * 主催者は集まりやすい開始時刻を定めるとともに終了時刻も通知しよう。
- * やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、必ずその旨を前もって連絡しよう。

2. 婚儀について

- * 結婚式・披露宴は無駄を省き、派手にならないようにできるだけ簡素にし、心に残るものとしよう。
- * 披露宴の引出物を出す場合は、実用的でかつ簡素なものにしよう。
- * 招待客は新郎・新婦の関係を中心とし、披露宴はできるだけ簡素に行おう。



3. 祝い事について

- * 出産・お七夜・初節句・誕生・入学等の祝儀は簡素にし、お返しはしないようにしよう。
- * 祝い事を行う時はできるだけ小範囲とし簡素にしよう。

4. 病氣見舞いについて

- * お見舞いは簡素にし、お返しはしないようにしよう。
- * 全快のあいさつは、言葉または「はがき」で謝意を表そう。

（「はがき」は中央公民館・軽井沢病院で無料配布している他、区で配布している場合もあります）



5. 葬儀について

- * 香典は1,000円以内としよう。
- * 香典返しはしないようにしよう。
- * 葬儀の際のお見舞金はやめよう。
- * 花輪・生花・供物等は自粛しよう。
- * 灰寄せは近親者を中心にして簡素に行おう。
- * 手伝いは施主の依頼の範囲にしよう。

6. 法要について

- * 新盆の見舞金は出さないようにし、お返しはしないようにしよう。（見舞金辞退の貼紙は中央公民館にあります）
- * 法事等は簡素にしよう。

7. 招待等の通知

- * 冠婚葬祭の案内状には、生活改善の趣旨を印刷しよう。

8. 生活様式について

- * 3密を避けるなど、新しい生活様式をとりいれよう。

